# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】関東財務局長【提出日】2016年3月24日【会社名】株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長室町 正志【本店の所在の場所】東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

#### 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社のパソコン事業を、東芝情報機器株式会社に会社分割により承継させることを決定したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、2015年12月24日に臨時報告書を、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、2016年2月19日に臨時報告書の訂正報告書を提出しました。

今般、当該臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書の記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

#### 2【訂正事項】

ホ 吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

## 3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しています。

(訂正前)

ホ 吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	東芝クライアントソリューション株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲五丁目6番15号
代表者の氏名	現時点では確定していません。_
資本金の額	12億円
純資産の額	200億円
総資産の額	1,176億円
事業の内容	国内、海外におけるパソコン及びシステムソリューション商品の開発、製造、販売

### (訂正後)

ホ 吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	東芝クライアントソリューション株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲五丁目6番15号
代表者の氏名	取締役社長 覚道 清文
資本金の額	12億円
純資産の額	200億円
総資産の額	1,176億円
事業の内容	国内、海外におけるパソコン及びシステムソリューション商品の開発、製造、販売